

恩納村ふるさとづくり応援寄附金の状況

応援ありがとうございます !!

平成 29 年度の寄附金額は
178,287,001 円

今後も引き続き、恩納村への応援を
よろしくお願ひいたします。

■寄附金の使いみち



〈保育園への通学路整備〉

アスファルト舗装や側溝を整備したことによって、子どもたちが安心・安全に道を通ることができますようになりました。



〈年間を通した良好な景観の維持〉

恩納村観光協会が中心となり、沿道の除草作業及び清掃を行い、きれいな沿道を年間通して維持しました。



名前 : Sunna ちゃん



サンゴの村宣言
Onna Village in Okinawa

〈「サンゴの村」としての環境保全活動〉

平成 29 年度は、キャラクターやロゴマークの決定を行い、平成 30 年度の本格的な活動に向けての準備をしました。

ふるさと納税とは？

ふるさと納税制度は、生まれ育ったふるさとを応援したい、応援したい自治体に貢献したいと思う個人が、地方公共団体に寄附をした場合、寄附金相当額が居住地の個人住民税などから税控除される仕組みのことです。また、寄附をした自治体からお礼品が送られます。(居住地へ寄付した場合は、お礼品は提供できませんが、税控除されます)

自治体は集まった寄附金で新規事業や事業拡大ができるようになります。お礼品を扱う事業者、生産者は販路が広がり、地域の活性化にも繋がります。

税控除の上限はありますが、恩納村を応援・貢献したいという方々の想いを寄附という形で実現していただくことができます。

恩納村のふるさと納税とは？

恩納村では皆さまからの寄附金を積み立てて活用するための「恩納村ふるさとづくり応援基金」を設けています。

寄附金の使いみちは、

- ①自然環境の維持、再生及び地域振興に関する事業
- ②子育て支援及び健康づくりに関する事業
- ③青少年の育成に関する事業を大きな目的とし、様々な事業に活用させていただき、個性豊かな村づくりに役立たせていきます。

平成 29 年度より、恩納村のふるさと納税を大幅にリニューアルしています。恩納村を県内外へ PR するために Web サイトの活用、お礼品の拡充、インターネット上のクレジットカード決済を可能にしました。

これにより、寄附額も大幅に上がり、恩納村の注目度も高まりました。皆さまから頂いた寄附金を有効に活用し、その使いみちはインターネットや広報おんなで公表していきます。

皆さまからの温かい応援を今後ともよろしくお願いします。

お問い合わせ : 総務課 ☎ 966-1200